

平成19年度
No. 6
3月6日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区虎ノ門1-17-3
虎ノ門12森ビル 電話03-3501-9288
発行人 会長 池田 芳和
編集人 広報部長 青木 哲男

第198回理事会を開催

平成20年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第198回理事会が2月13日(水) 14日(木)、東京・フロラシオン青山で開催された。

第1日目は、平成20年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第199回理事会への提出が承認された。

第2日目は、「知識基盤社会に求められる教員像」を演題に、国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長の小松郁夫氏にご講演をお願いし、続いて、「学校の事務量軽減策」を話題に、ブロックごとに情報交換を行った。午後には、皇居特別参観を実施し、天皇陛下のお言葉を賜り充実した理事会が終了した。

——天皇陛下のお言葉——

全国連合小学校長会の役員の方々とお会いしたことを喜ばしく思います。

将来を担う児童が、心身ともに健康に育つことに尽力くださり、心強く思います。

くれぐれも元気に、児童の教育に、学校の運営に力を尽くされることを願います。

——池田会長お礼言上文——

大内山の松の緑も、歳を重ねて美しく映え、天皇陛下、皇后陛下におかせられましたは、ご機嫌麗しくあらせられますことを、心よりお喜びを申し上げます。

今日の佳き日、私ども全国連合小学校長会の役員一同に拝謁の栄を賜りましたこと、感激の極みであります。

この榮譽を胸に、子供たちの教育に当たり、新しい時代を切り拓き、国際社会に貢献できる心豊かでたくましい日本人を育てるために、学校経営の基本と原則に立ち、校長としての力量を高め、国民の信託に応えられる小学校教育の充実・発展に心血を注ぐ覚悟でございます。

天皇陛下、皇后陛下におかせられましたは、ますますお健やかにあらせられますよう、また、天皇家のご家族のご健勝と、ご皇室の弥栄を心よりお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

司会 齋藤 庶務部長

1 開会のことば

小滝 副会長

2 会長あいさつ

池田 会長

今年最後の理事会になった。この1年間、理事のみなさんのご協力に感謝する。

全連小の1年間の活動の総括として、合同委員会を2月初旬に開催した。対策部、調研部で行ってきた調査の結果がまとめ、研究紀要として3月末には送付する。新しいデータが出て

いるので、校長会としてはこういった事実を踏まえて発言をしていきたい。

また、本日は、来年度の活動方針案について提案する。改定点を中心に説明するので、十分に審議していただきたい。

昨年末に、「指導が不適切な教員に対する人事管理システムに関するガイドラインに関するこれまでの意見の整理(案)」が出されたので、全連小として意見をとりまとめ、調査研究協力

者会議に検討を依頼する文書を出した。

教育再生会議が昨年12月末に第三次報告を出したが、このことについても、全連小としての見解をとりまとめ、評価できることと検討してほしいことを伝えた。

1月17日には、「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」という答申が中教審から出された。この情報は、文部科学省ホームページに載っているので、ぜひお読みいただきたい。

1月31日に、「学校評価ガイドライン(改訂)」が示された。自己評価、学校関係者評価、評価結果の公表などが示されている。設置者への報告も厳密になってくる。お読みいただき、各都道府県で意志一致をしていただきたい。

2月15日には、学習指導要領案がテレビで報道され、翌日には新聞報道がされる。まさに、教育改革の正念場である。学校が取り組まなければ、子供たちの教育は変わらない。先生方と力を合わせて、しっかりとした取組をしていきたい。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

齋藤 庶務部長 太田 会計部長 加藤 監事

(2) 第59回岡山大会について 松原 県会長
全国から2805名が集まり、盛大に開催できたことに感謝する。シンポジウム、分科会とも充実した大会であった。現在、大会集録を編集中で、今後送付の予定である。

(3) 要望・要請活動について 塩澤 対策部長
「小学校教育の充実・改善等」に関する予算要望をはじめ「独立行政法人教員研修センターの存続」に関する要望等3項目、また審議会等への対応として「教員免許更新制の運用」等7項目の意見、見解を提出した。

(4) 広報活動について 青木 広報部長
速報、小学校時報、教育研究シリーズ45集発行、全国特色ある学校便覧、HPの活動をしている。購読をお願いする。

(5) 「基金醸出についての申し合わせ」継続について 太田 会計部長
5年ごとの全連小と全日中の申し合わせ(異

動時の会費納入等)を確認、継続を合意した。

4 議事 議長 西林 副会長

(1) 平成20年度全連小活動方針について

※全連小活動方針(案) [概略] 池田 会長

急激な改革が進行中である今日、教育においても、改正教育基本法に基づく学校教育法の改正により、義務教育の目標が定められ、新学習指導要領が告示される。こうした中、「生きる力」をはぐくむ教育のための教育課程の編成・実施・評価や移行措置の推進が求められており、校長は権限と責任のもとにリーダーシップを発揮し、活力ある学校づくりに努めていかなければならない。20年度は下記の活動を重点として推進する。

- ① 研究主題
- ② 学校経営の充実
- ③ 創意ある教育課程の編成・実施・評価
- ④ 豊かな心や健やかな体の育成
- ⑤ 教職員の資質・能力の向上
- ⑥ 教職員の処遇改善

〈一部修正を条件に第199回理事会提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案) [概略]

〈対策活動(案)〉 塩澤 対策部長

教育諸条件を整備し小学校教育の一層の充実向上を図る。その上で公立小学校教職員定数の改善を求め、特色ある学校を目指して、下記の対策活動を行う。

- ① 教職員定数、学級編制等の改善
- ② 施設・設備・教材等の整備改善
- ③ 教職員の資質・能力向上のための条件整備
- ④ 学校の自主性・自律性の確立に向けた条件整備
- ⑤ 行財政改革等への対応
- ⑥ 教職員の処遇改善
- ⑦ 退職時及び退職後の処遇改善
- ⑧ 学校週5日制実施に伴う生涯学習の視点に立った施策の充実
- ⑨ 教科書無償給与制度の堅持
- ⑩ へき地校・小規模校の教育諸条件の整備充実
- ⑪ 家庭・地域社会への啓発・広報活動

〈調査研究活動(案)〉 向山 調査研究部長
「生きる力」をはぐくむ教育課程の編成と実施・評価及び改善に努める。子供と向き合う時間を確保し信頼される学校づくりを進めるために、次の調査研究活動を行う。

- ① 教育改革に関する調査研究
- ② 教育課程の実践的研究
- ③ 教職員研修の充実・推進
- ④ 人権教育の充実・推進
- ⑤ 特別支援教育の充実・推進
- ⑥ 生徒指導・健全育成の充実・推進
- ⑦ 教育改革等への積極的な対応
- ⑧ 全連小研究協議会の推進

〈広報活動(案)〉 青木 広報部長
各部並びに各都道府県校長会との連携を一層密にし、併せて広く小学校教育振興のための世論の喚起を目指して、下記の広報活動を行う。

- ① 全連小活動に関する敏速・正確な情報の提供
- ② 学校経営に関する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供
- ③ 学校経営に関する研究資料の提供
- ④ インターネットによる情報提供
- ⑤ 情報宣伝活動の一層の充実・推進

〈以上、各部案の第199回理事会提案を承認〉

(2) 平成20年度基金会計について [概略]

太田 会計部長
定期預金利息は、事務局建設による支出予定があるため減となる。また、20年度も安定した予算が組めるよう19年度同様、研究大会補助金等5項目を通常会計より支出する。 〈承認〉

5 連絡

- (1) 第60回香川大会について 森 県会長
会 期 平成20年10月23日(木) 24日(金)
開催地 高松市
- (2) 第61回熊本大会について 白河部 県会長
会 期 平成21年10月22日(木) 23日(金)
開催地 熊本市
- (3) 平成20年度全連小海外教育事情視察について 大内 事務局長
期 日 平成20年7月26日～8月5日
視察地 オーストラリア・ニュージーランド

(4) 拝謁並びに皇居特別参観について

大内 事務局長

6 講演

「知識基盤社会に求められる教員像」(要旨)

国立教育政策研究所

教育政策・評価研究部長 小松郁夫氏

知識基盤社会とは、平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉であり、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と定義されている。また、答申では次の4つのことが特質として書かれている。①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる。④知識基盤社会では、性別や年齢を問わず参画することが促進される。高等教育や海外での教育論との関連から知識基盤社会を考えると、経済との結びつきが大きい。

教育の分野では、1999年のケルンサミットで、当時のイギリス首相が初めて教育問題を取り上げ、「しっかりとした教育や職業技術を保障すれば、それは第2のパスポートになる。」と述べた。ヨーロッパはEU統合の中で職業訓練を推進し、資格や職業教育カリキュラムの統一化を進めてきた。知識や技術をもてばグローバル社会を生きていけるということである。

知識基盤社会化のベースになったのが経営学の世界的大家である一橋大学の野中先生の理論である。その中に形式知と暗黙知がある。教師に求められる知識についてもそのことが出ている。学習指導要領の中で、学校では形式知を教えて、最終的には暗黙知までいかななくてはならないと書かれている。

知識基盤社会の特徴的な言葉として、「変化と革新」「飛躍と断絶」「多面性と偶発性」がある。特にイノベーションという言葉は大事なことである。知識基盤社会ではインフォメーションがキーワードになっている。大学ではインフ

ォメーションを改革のキーワードに、知識基盤社会における人間の知的なコミュニケーション行動や情報行動、知識工作機器を研究することである。知識工作機器とは、今日我々が使用しているスーパーコンピュータや、パソコン、ソフトウェア、インターネット等である。

生涯学習の中で知識基盤社会における教育や学習を考える必要が出てきた。精神的文化的側面と物質的経済的側面の調和のとれた社会を実現する中で、他者とのコミュニケーション力をもった個人を創造することが、今後の教育に強く求められる。また、先見性・創造性・独創性に富み、卓越した人材を輩出することも大きな責務である。21世紀の変化の激しい時代では、新たな知識や技術が必要である。また、新たな知識や発想の創発（創造的学習）が求められる社会となりつつある。

初等教育では、未知の世界への関心をもつ、あるいは自ら考える能力を養成すること、高等教育では、知の最前線の習得と自らを開発する能力を目指している。生涯学び続けることのできる意欲と学力を身に付けさせることが求められている。

これからの学校は、知識基盤社会に生きる児童・生徒に対して、これまでの取組をより一層充実させ、形式知の確実な習得と暗黙知の会得を目指した授業実践とともに、授業改善に向けた教師の発見や気付き等の感性を磨き、教師が自ら「匠の技」を会得できるように研修を行うべきである。

7 情報提供・交換 司会 速水 常任理事

「学校の事務量軽減策」 塩澤 対策部長
学校現場の負担軽減プロジェクトチームのスタートは、教員給与を一般公務員と同じにするということから始まっている。そこで、教員の残業についての議論があり、時間外勤務調査が行われた。その結果、月平均の時間外勤務は34時間と算出された。この時間は今の教職調整額では解決できないということが分かった。メリハリある調整額は考えるけれども、事務量も減らす方向にもっていけないかということで議論がされ、中間報告がまとめられた。

この「中間まとめ」を受け、文科省では次の3点について取組を行うこととしている。①公立小学校を対象として定例的に実施する調査のすべてについて、「調査項目の精選」を行う。②毎年実施する悉皆調査を統合・一括化する。③「中間まとめ」を教育委員会や学校等に周知し、それぞれの取組を要請する。なおプロジェクトチームでは、来年早い段階での報告のとりまとめを目指して、現在「学校のICT化をどう進めるか」「主幹等新たな職層をどう活用していくか」「教員のメンタルヘルスへの対応」といったことに視点を当て、作業を進めることとしている。

〈各ブロックからの報告〉

- 北海道ブロック：①小中校長会が協議し、各種調査の整理統合化②文書を分類し、サーバーへの保存管理③会議や会議資料の精選等の取組を行っている。事務量軽減だけでなく、人的配置と併せて文科省への要望をお願いしたい。
- 東北ブロック：①学校のIT化の推進②事務のセンター化の一部試行、等を行っている。
- 関東甲信越ブロック：①校務分掌組織の見直し②事務職の仕事内容の明確化③多忙化対策検討委員会の設置④事務の共同化の推進、等の取組を行っている。
- 東海北陸ブロック：事務量だけでなく、学校のスリム化、人材確保と併せて取り組みたい。
- 近畿ブロック：校長会から行政へ事務軽減の要望書を出す。校内LANの整備の格差是正を図っている。
- 中国ブロック：事務量についての実態調査の実施や行政対応を進めている。
- 四国ブロック：議会对応等による市町村段階の文書量が増大。軽減対策として、メールの活用を図ったり、事務の効率化のために県・市段階で事務の共同化を図ったりしている。
- 九州ブロック：事務の仕事の標準化・効率化を活発に行っている。旅費ソフトを自作し、教職員の負担を軽減する取組を行っている。

8 閉会のことば 小滝 副会長